

花粉症解決に向けた総合対策

令和9年度予算概算要求額 7,287百万円（前年度 35百万円）

<対策のポイント>

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」に基づく総合的な対策として、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止、スギ花粉米の安全性・有効性の検証を推進します。

<事業目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

1. 花粉の少ない森林への転換促進総合対策

① スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化や、花粉発生源対策に係る普及啓発等を支援します。

② スギ材の需要拡大

住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、スギ材の活用に向けた技術開発、集成材工場や保管施設等の整備、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成を支援します。

③ 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通等を支援します。

④ 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械等の導入を支援します。

⑤ 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に資するスギ雄花の花芽調査等や森林資源情報の高度化、花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援し、社会実装を加速化します。

2. スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。

<事業の流れ>

国

定額、1/2、委託

民間団体等
(国立研究開発法人森林研究・整備機構含む)

(1⑤、2の事業、
1①～③の事業の一部)

定額、1/2

都道府県

(1③の事業の一部)

定額、1/2等

都道府県等

定額、1/2等

民間団体等
(市町村含む)

(1④の事業、
1①～③の事業の一部)

※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域において、伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進

・森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進

・花粉発生源対策に係る普及啓発



<路網の整備> <再造林>

スギ材需要の拡大

・住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進

・スギ材活用に向けた技術開発

・集成材工場、保管施設等の整備

・建築物等へのスギ材利用の機運の醸成



<スギJAS集成材>

花粉の少ない苗木の生産拡大

・森林研究・整備機構による原種苗木増産

・都道府県による種穂増産

・民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化

・細胞増殖による苗木大量増産技術の開発

・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進

・ヒノキ原種増産技術の開発



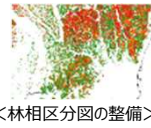
<原種増産施設> <閉鎖型採種圃>

飛散対策

スギ花粉飛散量の予測

・スギ雄花の着花状況の調査等の実施

・花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化を推進



<林相区分図の整備>

スギ花粉の飛散防止

・森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

発症・曝露対策

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

・スギ花粉米（※）の実用化に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける安全性・有効性のデータの取得 等

※構造を改変したスギ花粉症の原因物質をコメに蓄積させ、免疫寛容を誘導する新しい治療法



[お問い合わせ先]

(1の事業) 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)

(2の事業) 農林水産技術会議事務局研究開発官室 (基礎・基盤・環境) (03-3502-0536)